

# ひとりじゃないよ！ 信じあい 助けあいながら ふくしま支援センターニュース つながり No.4

2011/06/22発行:JDF 被災地障がい者支援センターふくしま

■住所 〒963-8025郡山市桑野1丁目5-17深谷ビルB棟101号

■TEL 024-925-2428 ■FAX 024-925-2429

■メール [shienfukushima2011green@yahoo.co.jp](mailto:shienfukushima2011green@yahoo.co.jp)

震災から3か月が経ちました。時間の経過とともに、被災した障がい者の方の状況やニーズは刻々と変わってきています。それに伴い支援センターふくしまも、障がい者の方に合わせたきめ細かい活動を行っていきます。

## 『UF-787プロジェクト』できれいな土壌を！ そしてみんなの元気を取り戻そう！

福島県は東京電力の原発事故の影響で、今なお不安な毎日を送っています。今まで作り上げてきた土壌は放射性物質で汚染され、作業所も元気をなくしてしまっています。

そこで私たちは、福島に住む障がい者の方、作業所のスタッフ、そして福島県民みんなが元気を取り戻すことができるように「UF-787プロジェクト」を進めています！

「UF-787プロジェクト」のFは福島、787は“菜の花”を数字にしました。このプロジェクトは、まず郡山市の作業所の畑に、放射性物質を除染してくれると言われているひまわり、菜の花の種を利用者とボランティアスタッフで植えていきます。秋になったら全国から収穫した種を支援センターに送ってもらい、その種とメッセージを入れた袋を販売していき、障がい者の方のための活動資金にしていこうと考えています。また種から油を搾り取ってバイオ燃料に応用していきます。最終的には、この運動を福島だけでなく、日本全国、そして全世界に広めていこうと考えています。

このプロジェクトは、福島をきれいにしていくことのみならず、障がい者や高齢者の雇用を生み出すこと、そして子どもたちの未来に原発に頼らなくてもよい、自然エネルギーを活用した共生の福島、日本、世界を創ることを目的としています。平和な生活が営むことのできる社会を創るためにみなさんも私たちとともに運動していきましょう！



## ■ ボランティアさんからの手紙 ■

大阪から福島へ応援に来てくれた、井手克哉さんから寄せられたボランティア活動の感想です。井出さんは、南相馬市の30km 県内で唯一、障がい者の日中活動支援を行っている「ぴーなつつ」で利用者支援のお手伝いをしていただきました。被災地障がい者支援センターふくしまは全国からのボランティアさんに支えられ活動しています。ありがとうございます！今後も頑張っていきます！

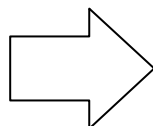
6/2～6/9まで支援活動に参加させて頂いた井手と申します。

白石代表、和田様等、センターの皆様方のおかげで南相馬の最前線で活動させて頂きました。浜通りでは依然、被災が続いている状況です。職員方も少ない現状のなかで、熱意をもって必死に取り組まれている『ぴーなつつ』の皆様には頭が下がります。三日間のサポート活動のなかで、のどかな雰囲気の中で何気ない笑い声があつたり、泣き声があつたりできる活動の場の大切さを身にしみて実感しました。今まで普通だと思っていたことが、実はそれが本当に大切な事だと痛感した三日間でした。この現状を大阪に帰ってから伝えることも大切な役割であると思いました。まだまだ勉強不足です。大阪に帰って一から出直します。

## ■津波にも負けずに頑張ってます！■



↑被災直後の作業所の様子



↑現在の作業所の様子

いわき市にある「わいわい作業所」は、3月11日の東日本大震災の際に、津波の被害を受けました。震災当時、施設の中はメチャメチャになってしまいました。今現在は支援センターを始め、多くの方々の支援によって震災以前の姿に戻り、みんなで作業を開始することができるようになりました！

そして、「わいわい作業所」では、今度は被災障がい者支援として、いわきに在住の方に限りませんが、作業所への受け入れを5名程度、グループホームへの受け入れを2名程度行っています！支援される側から支援する側へ…この良い流れが他の事業所にも引き継がれるように、支援センターでも応援していきたいと思えます！

## ■相談窓口のご案内■

被災地障がい者支援センターふくしまでは、今回の東日本大震災で被災された福島県内の障がい者の皆様に対し、必要な情報の提供や様々な相談を受け付けておりますが、この度、専従の相談員を置いて対応できるようになりました。まずはご連絡ください。

【相談受付時間】 平日以外にも土日、祝日も対応しています（6月現在）  
時間は午前8時30分～午後5時30分です。

【相談方法】 電話やメールでの相談のほか、センターに来所していただいたの相談、自宅に訪問しての相談も可能です。まずは下記の連絡先までご連絡ください。  
（訪問や継続の相談は、避難先の相談事業所が対応します）

【相談内容】

- 避難先での生活について
- 将来の生活について
- 福祉サービスについて
- 医療関係について
- 教育や療育について
- 就労について

相談直通電話 024-983-7646

F A X 024-925-2429

メール [hisaichisoudan@cameo.plala.or.jp](mailto:hisaichisoudan@cameo.plala.or.jp)